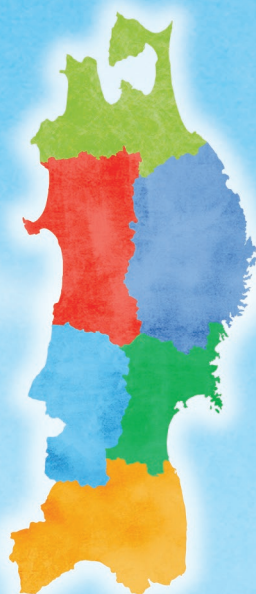




2026

東北労働金庫の現況

財務データ INDEX



●財務データ (単体)

～東北ろうきんの経営状況～

貸借対照表	46
損益計算書	50
剰余金処分計算書	50
会計監査人の監査を受けている旨	50
会計監査人の氏名または名称	50
純資産の内訳	51
出資配当等	52
預金に関する指標	52
貸出金等に関する指標	53
有価証券に関する指標	54
有価証券の時価情報	54
金銭の信託の時価情報	55
金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等	55
その他	55
開示債権の状況	56
自己資本の充実の状況	59

●財務データ (連結)

～東北ろうきんとその子会社等の連結経営状況～

連結情報	71
連結貸借対照表	72
連結損益計算書	72
連結剰余金計算書	72
連結各種指標	76
自己資本の充実の状況	76
連結セグメント情報	81

○監査法人による法定監査の実施

当金庫は労働金庫法施行令第1条の4および同施行令第1条の7に定められた一般員外預金比率の基準を超えているため、会計監査人の監査を要します。

このため、ここに掲載した事項のうち、計算書類の掲載事項（貸借対照表・損益計算書・剰余金処分等）については、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。



財務データ(単体)

■貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024 年度末	2025 年度末	科 目	2024 年度末	2025 年度末
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	15,566,153	17,678,928	預 金	2,246,801,208	2,215,270,059
預 け 金	724,536,717	612,485,900	当 座 預 金	20,061	2,414
買 入 手 形	—	—	普 通 預 金	748,458,981	749,839,888
コ ー ル ロ ー ン	—	—	貯 蓄 預 金	3,382,746	3,038,370
買 現 先 勘 定	—	—	通 知 預 金	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	別 段 預 金	3,063,081	3,319,963
買 入 金 銭 債 権	—	—	納 税 準 備 預 金	—	—
金 銭 の 信 託	4,748,913	4,769,471	定 期 預 金	1,491,876,336	1,459,069,422
商 品 有 価 証 券	—	—	定 期 積 金	—	—
商 品 国 債	—	—	そ の 他 の 預 金	—	—
商 品 地 方 債	—	—	譲 渡 性 預 金	26,520,000	26,520,000
商 品 政 府 保 証 債	—	—	借 用 金	62,100,000	60,000,000
その他の商品有価証券	—	—	借 入 金	62,100,000	60,000,000
有 価 証 券	232,023,797	267,180,765	当 座 借 越	—	—
国 債	159,982,100	169,696,000	再 割 引 手 形	—	—
地 方 債	26,773,800	13,368,450	売 渡 手 形	—	—
短 期 社 債	—	—	コ ー ル マ ネ ー	—	—
社 債	13,193,770	24,848,430	売 現 先 勘 定	—	—
貸 付 信 託	—	—	債券貸借取引受入担保金	—	—
投 資 信 託	17,262,500	33,239,705	コマーシャル・ペーパー	—	—
株 式	328,021	328,021	外 国 為 替	—	—
外 国 証 券	14,483,605	25,700,158	外 国 他 店 預 り	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	外 国 他 店 借	—	—
貸 出 金	1,453,232,867	1,486,714,814	売 渡 外 国 為 替	—	—
割 引 手 形	—	—	未 払 外 国 為 替	—	—
手 形 貸 付	8,116,540	6,608,200	そ の 他 負 債	5,030,215	6,345,083
証 書 貸 付	1,417,405,684	1,453,216,856	未 決 済 為 替 借	17,857	44,962
当 座 貸 越	27,710,642	26,889,757	未 払 費 用	1,361,102	3,313,547
外 国 為 替	—	—	給 付 補 填 備 金	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—	未 払 法 人 税 等	680,400	350,000
外 国 他 店 貸	—	—	前 受 取 益	31,892	29,365
買 入 外 国 為 替	—	—	払 戻 未 済 金	6,450	3,922
取 立 外 国 為 替	—	—	払 戻 未 済 持 分	2,410	2,425
そ の 他 資 産	15,045,614	22,305,858	先物取引受入証拠金	—	—
未 決 済 為 替 貸	83,733	94,071	先物取引差金勘定	—	—
労働金庫連合会出資金	10,600,000	17,100,000	借 入 商 品 債 券	—	—
前 払 費 用	33,970	39,676	借 入 有 価 証 券	—	—
未 収 収 益	3,498,715	4,184,741	売 付 商 品 債 券	—	—
先物取引差入証拠金	—	—	売 付 債 券	—	—
先物取引差金勘定	—	—	金 融 派 生 商 品	—	—
保管有価証券等	—	—	金融商品等受入担保金	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—	リ ー ス 債 務	1,010,750	916,795
金融商品等差入担保金	—	—	資 産 除 去 債 務	201,115	200,013
リ ー ス 投 資 資 産	—	—	そ の 他 の 負 債	1,718,238	1,484,052
そ の 他 の 資 産	829,195	887,368	代 理 業 務 勘 定	—	—
有 形 固 定 資 産	15,516,441	20,314,004	賞 与 引 当 金	411,919	432,325
建 物	5,161,273	4,750,421	役 員 賞 与 引 当 金	—	—
土 地	8,406,512	8,188,558	退 職 給 付 引 当 金	2,655,358	2,376,412
リ ー ス 資 産	932,573	846,825	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	129,639	164,400
建 設 仮 勘 定	71,249	5,538,645	債 務 保 証 損 失 引 当 金	730	524
その他の有形固定資産	944,832	989,553	睡眠預金払戻損失引当金	129,794	96,310
無 形 固 定 資 産	195,596	255,806	特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
ソ フ ト ウ ェ ア	145,019	205,417	金融商品取引責任準備金	—	—
の れ ん	—	—	繰 延 税 金 負 債	—	—
リ ー ス 資 産	—	—	再評価に係る繰延税金負債	508,938	508,938
その他の無形固定資産	50,577	50,389	債 務 保 証	48,361	31,548
前 払 年 金 費 用	—	—	負 債 の 部 合 計	2,344,336,166	2,311,745,603
繰 延 税 金 資 産	1,160,599	516,895	(純 資 産 の 部)		
再評価に係る繰延税金資産	—	—	出 資 金	8,484,686	8,484,686
債 務 保 証 見 返	48,361	31,548	普 通 出 資 金	8,484,686	8,484,686
貸 倒 引 当 金	△ 119,418	△ 110,090	優 先 出 資 金	—	—
(うち個別貸倒引当金)	(△ 104,795)	(△ 95,396)	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
			資 本 剰 余 金	—	—
			資 本 準 備 金	—	—
			そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
			利 益 剰 余 金	106,828,402	108,228,285
			利 益 準 備 金	8,484,686	8,484,686
			そ の 他 利 益 剰 余 金	98,343,716	99,743,599
			特 別 積 立 金	93,735,487	96,235,487
			(特別積立金)	(7,130,000)	(7,130,000)
			(金利変動等準備積立金)	(31,299,000)	(31,799,000)
			(機械化積立金)	(27,012,000)	(27,512,000)
			(配当準備積立金)	(1,384,000)	(1,384,000)
			(経営基盤強化積立金)	(26,885,000)	(27,385,000)
			(圧縮積立金)	(25,487)	(25,487)
			(建設積立金)	—	(1,000,000)
			当期末処分剰余金	4,608,229	3,508,112
			処 分 未 済 持 分	△ 9	△ 9
			自 己 優 先 出 資	—	—
			自己優先出資申込証拠金	—	—
			会 員 勘 定 合 計	115,313,079	116,712,962
			その他有価証券評価差額金	1,060,375	2,439,313
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
			土 地 再 評 価 差 額 金	1,246,022	1,246,022
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,306,397	3,685,336
			純 資 産 の 部 合 計	117,619,477	120,398,299
資 産 の 部 合 計	2,461,955,643	2,432,143,902	負債及び純資産の部合計	2,461,955,643	2,432,143,902

経営・事業計画

事業概況

トピックス

管理体制

ろうきんの概要

営業のご案内

財務データ(単体)

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（該当する残高はありません）。

5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 8年～50年
その他 5年～20年

6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

7. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号_令和4年4月14日）に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る償却及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る償却に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

10. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理

(2) 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

12. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

14. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

15. 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

16. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。固定

資産に係る控除対象外消費税等は事業年度の費用に計上しております。

17. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額 16,184,133千円
有形固定資産の圧縮記帳額 ー 千円

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

660,504千円

19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

ー 千円

20. 子会社等の株式（及び出資金）総額

315,000千円

21. 子会社等に対する金銭債権総額

ー 千円

22. 子会社等に対する金銭債務総額

511,522千円

23. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は5,689,973千円、危険債権額は7,054,010千円です。

なお、債権は、貸借対照表の仕債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該仕債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

24. 三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は31,221千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

25. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

26. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、12,775,204千円です。

なお、23. から25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

27. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金 60,000,000千円

担保資産に対応する債務

借入金

60,000,000千円

上記のほか、公金事務取扱等の担保として定期預け金350千円、為替決済保証金及び当座貸越の担保として定期預け金126,061,100千円（上記借入金分を含む）を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は275,130千円であります。

28. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第1号に定める公示価格に基づいて同時点修正等による合理的な調整を行って算出。および第2条第4号に定める地価税に基づく課税価格（路線価方式）により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

805,313千円

29. 出資1口当たりの純資産額

14,190円9銭

30. 目的積立金

目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、その他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

この他、当金庫では現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信

用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、各営業店のほか業務統括部により行われ、また、定期的に経営陣による企画委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理や ALM 運営の仕方や手続等の詳細を規程で定め、企画委員会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、企画委員会や理事会において確認しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関してもリスク統括部がリスクを計測・評価し、企画委員会や理事会で確認しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、取得・管理に係る基準、権限、手続き等を定めた規程に従い行われております。

このうち、経営管理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

一方で、有価証券に係る価格変動リスクの計測・評価についてはリスク統括部が行うことで牽制態勢を構築するとともに、計測・評価した結果については日々、担当役員が確認するほか、企画委員会や理事会で確認しております。

保有している株式はすべて、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、執行・管理方法を規程で定めることで管理態勢を構築しておりますが、現在は取引がありません。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法(信頼区間:99%、観測期間:1年、保有期間:120日)により算出しており、令和8年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で11,553,757千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式及び組合出資金は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預け金	612,485,900	609,396,556	△3,089,344
(2)有価証券	266,852,743	266,852,743	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他の有価証券	266,852,743	266,852,743	—
(3)貸出金	1,486,714,814		
貸倒引当金(*1)	△110,077		
貸倒引当金控除後残高	1,486,604,736	1,490,008,693	3,403,956
金融資産計	2,365,943,380	2,366,257,993	314,612
(1)預金積金	2,215,270,059	2,214,389,937	△880,122
(2)譲渡性預金	26,520,000	26,520,000	—
(3)借入金	60,000,000	60,000,000	—
金融負債計	2,301,790,059	2,300,909,937	△880,122

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金に対する金額のみ控除しているため貸借対照表の表示金額とは異なります。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現

在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券及び外国証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	315,000
関連法人等株式(*1)	—
非上場株式(*1)	13,021
組合出資金(*2)	17,100,000
合 計	17,428,021

(*) 1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日)第5項に従い時価開示の対象とはしていません。

(*) 2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号_令和3年6月17日)第24・16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	429,583,900	182,902,000	—	—
有価証券	57,400,000	128,545,216	41,981,736	9,848,608
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	57,400,000	128,545,216	41,981,736	9,848,608
貸出金(*)	97,288,214	294,032,237	305,851,100	787,685,116
合 計	584,272,115	605,479,453	347,832,836	797,533,724

(*) 貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金(*)	1,923,127,359	238,031,246	48,893,462	5,217,990
譲渡性預金	26,520,000	—	—	—
借入金	60,000,000	—	—	—
合 計	2,009,647,359	238,031,246	48,893,462	5,217,990

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

33. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等が含まれております(以下、37.まで同様)。

(1) 売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (千円)
売買目的有価証券	—

(2) 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		—	—	—

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—
合 計	—	—	—

(4) その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	10,114,500	10,086,946	27,553
	国 債	10,114,500	10,086,946	27,553
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	36,674,478	29,041,626	7,632,852
	小 計	46,788,978	39,128,573	7,660,405
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	197,798,380	201,054,473	△3,256,093
	国 債	159,581,500	162,240,489	△2,658,989
	地方債	13,368,450	13,485,765	△117,315
	短期社債	—	—	—
	社 債	24,848,430	25,328,218	△479,788
	そ の 他	22,265,384	23,234,043	△968,659
	小 計	220,063,764	224,288,517	△4,224,752
合 計		266,852,743	263,417,090	3,435,652

34. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	—	—	—
債 券	69,454,125	165	5,181,245
国 債	68,723,235	165	5,112,135
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	730,890	—	69,110
そ の 他	43,978,971	3,396,707	730,897
合 計	113,433,096	3,396,872	5,912,142

36. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中において、保有目的を変更した有価証券はありません。

37. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）はありません。

38. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (千円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (千円)
運用目的の金銭の信託	4,769,471	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えるもの (千円)	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えないもの (千円)
満期保有目的 の金銭の信託	—	—	—	—	—

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (千円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (千円)
その他の 金銭の信託	—	—	—	—	—

39. 有価証券の貸付等

現金担保付債券貸付取引により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れているもの、及び当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものはありません。

40. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は210,068,678千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は57,978,967千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半期毎に）予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち152,089,711千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
減価償却資産償却限度超過額	505,925千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	689,159
役員退職慰労引当金	47,676
賞与引当金	125,374
その他	301,004
繰延税金資産 小計	1,669,140
評価性引当額	△ 124,722
繰延税金資産 合計	1,544,417

繰延税金負債	
資産除去債務(除去費用資産)	20,772
固定資産圧縮積立額	10,410
その他有価証券評価差額	996,339
繰延税金負債 合計	1,027,521
繰延税金資産の純額	516,895千円

以 上

■損益計算書				(単位：千円)	
科 目		2024 年度	2025 年度		
経 常 収 益		30,125,305	35,434,275		
資 金 運 用 収 益		26,130,782	29,524,922		
貸 出 金 利 息		19,584,279	21,319,096		
預 け 金 利 息		2,115,755	3,518,100		
買 入 手 形 利 息		－	－		
コ ー ル ロ ー ン 利 息		－	－		
買 現 先 利 息		－	－		
債券貸借取引受入利息		－	－		
有価証券利息配当金		3,639,941	3,870,520		
金利スワップ受入利息		－	－		
その他の受入利息		790,805	817,204		
役 務 取 引 等 収 益		1,251,472	1,255,125		
受 入 為 替 手 数 料		240,275	234,402		
その他の役務収益		1,011,197	1,020,723		
そ の 他 業 務 収 益		2,699,276	2,944,019		
外 国 為 替 売 買 益		－	－		
商品有価証券売買益		－	－		
国債等債券売却益		1,671,242	1,764,217		
国債等債券償還益		－	－		
金融派生商品収益		－	－		
その他の業務収益		1,028,033	1,179,802		
そ の 他 経 常 収 益		43,774	1,710,207		
貸倒引当金戻入益		16,258	9,328		
償 却 債 権 取 立 益		－	－		
株 式 等 売 却 益		－	1,632,654		
金銭の信託運用益		1,429	23,302		
その他の経常収益		26,085	44,921		
経 常 費 用		26,255,961	32,714,828		
資金調達費用		1,690,660	4,905,058		
預 金 利 息		1,683,239	4,847,099		
給付補填備金繰入額		－	－		
譲 渡 性 預 金 利 息		6,035	56,650		
借 用 金 利 息		－	－		
売 渡 手 形 利 息		－	－		
コ ー ル マ ネ ー 利 息		－	－		
売 現 先 利 息		－	－		
債券貸借取引支払利息		－	－		
コマーシャル・ペーパー利息		－	－		
金利スワップ支払利息		－	－		
その他の支払利息		1,385	1,307		
役 務 取 引 等 費 用		4,933,822	5,225,261		
支 払 為 替 手 数 料		850,878	852,155		
その他の役務費用		4,082,944	4,373,106		
そ の 他 業 務 費 用		3,091,116	5,599,958		
外 国 為 替 売 買 損		－	－		
商品有価証券売買損		－	－		
国債等債券売却損		3,083,519	5,592,516		
国債等債券償還損		－	－		
国債等債券償却		－	－		
金融派生商品費用		－	－		
その他の業務費用		7,596	7,442		
経 常 費		16,330,050	16,660,436		
人 件 費		7,785,947	7,977,305		
物 件 費		7,789,500	7,973,181		
税 金		754,602	709,949		
そ の 他 経 常 費 用		210,312	324,112		
貸倒引当金繰入額		－	－		
貸 出 金 償 却		－	－		
株 式 等 売 却 損		－	319,625		
株 式 等 償 却		－	－		
金銭の信託運用損		119,145	－		
その他資産償却		3,471	3,055		
退 職 手 当 金		4,829	1,416		
その他の経常費用		82,866	14		
経 常 利 益		3,869,343	2,719,447		
特 別 利 益		9,400	9,711		
固 定 資 産 処 分 益		9,400	9,711		
負ののれん発生益		－	－		
金融商品取引責任準備金取崩額		－	－		
その他の特別利益		－	－		
特 別 損 失		38,562	225,410		
固 定 資 産 処 分 損		38,562	67,137		
減 損 損 失		－	158,273		
金融商品取引責任準備金繰入額		－	－		
その他の特別損失		－	－		
税 引 前 当 期 純 利 益		3,840,181	2,503,748		
法人税、住民税及び事業税		788,130	554,037		
法 人 税 等 調 整 額		121,151	80,475		
法 人 税 等 合 計		909,282	634,513		
当 期 純 利 益		2,930,898	1,869,234		
繰越金(当期末首残高)		1,676,971	1,638,877		
圧 縮 積 立 金 取 崩 額		358	－		
当 期 末 処 分 剰 余 金		4,608,229	3,508,112		

●注記

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 55,686千円
子会社との取引による費用総額 391,833千円
(子会社等との取引) (単位：千円)

属 性	子会社		
会 社 等 の 名 称	㈱東北労働サービス		
議決権等の所有割合	所有 直接100%		
関連当事者との関係	預金の受入、従属業務の委託、土地建物の賃貸借		
取 引 の 内 容	土地建物賃貸 他	預金利息の支払	業務委託 他
取 引 金 額	55,686	917	390,916
科 目	未収収益	預金積金	未払費用
期 末 残 高	－	488,396	23,125

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して協議のうえ決定しております。

3. 出資1口当たりの当期純利益金額 220円36銭

4. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

(単位：千円)			
場 所	用 途	種 類	減損損失額
青森県弘前市 (弘前支店)	営業用店舗	土地	77,196
		建物	4,568
		動産	6,201
青森県黒石市 (黒石支店)	営業用店舗	土地	20,812
		建物	9,310
		動産	4,519
秋田県秋田市 (土崎支店)	営業用店舗	土地	24,545
		建物	3,097
		動産	8,021
合 計			158,273

上記の資産グループについては投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、当金庫の管理会計上の区分に基づき、営業店を最小単位としております。

本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づいた正味売却価額により算定しております。

5. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

以 上

■剰余金処分計算書				(単位：円)	
科 目		2024 年度 総会承認日(2025年6月25日)	2025 年度 総会承認日(2026年6月25日)		
当 期 末 処 分 剰 余 金		4,608,229,088	3,508,112,646		
積 立 金 取 崩 額		－	－		
剰 余 金 処 分 額		2,969,351,151	1,869,426,693		
利 益 準 備 金		－	－		
普通出資に対する配当金		(年 3.0%) 254,347,080	(年 3.0%) 254,422,920		
事業の利用分量に対する配当金		215,004,071	215,003,773		
特 別 積 立 金		2,500,000,000	1,400,000,000		
(金利変動等準備積立金)		(500,000,000)	(500,000,000)		
(機械化積立金)		(500,000,000)	(500,000,000)		
(経営基盤強化積立金)		(500,000,000)	(200,000,000)		
(建 設 積 立 金)		(1,000,000,000)	(200,000,000)		
繰越金(当期末残高)		1,638,877,937	1,638,685,953		

■会計監査人の監査を受けている旨

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2026年5月21日に労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づき会計監査人（EY 新日本有限責任監査法人）の監査を受け、2026年5月28日に監事の監査を受けております。

なお、貸借対照表、損益計算書は同年6月25日の総会に報告し、剰余金処分計算書は承認を受けております。

■会計監査人の氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人(2026年7月現在)

令和7年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和8年6月26日
東北労働金庫 理事長

才村 泰彦

●純資産の内訳

(単位：百万円)

科 目	2024 年度末	2025 年度末
純 資 産	117,619	120,398
出 資 金	8,484	8,484
普 通 出 資 金	8,484	8,484
優 先 出 資 金	－	－
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	－	－
資 本 剰 余 金	－	－
資 本 準 備 金	－	－
そ の 他 資 本 剰 余 金	－	－
利 益 剰 余 金	106,828	108,228
利 益 準 備 金	8,484	8,484
そ の 他 利 益 剰 余 金	98,343	99,743
特 別 積 立 金	93,735	96,235
(特 別 積 立 金)	(7,130)	(7,130)
(金利変動等準備積立金)	(31,299)	(31,799)
(機 械 化 積 立 金)	(27,012)	(27,512)
(配当準備積立金)	(1,384)	(1,384)
(経営基盤強化積立金)	(26,885)	(27,385)
(圧 縮 積 立 金)	(25)	(25)
(建 設 積 立 金)	(ー)	(1,000)
当 期 末 処 分 剰 余 金	4,608	3,508
処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
自 己 優 先 出 資	－	－
自己優先出資申込証拠金	－	－
会 員 勘 定 合 計	115,313	116,712
その他有価証券評価差額金	1,060	2,439
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	－	－
土 地 再 評 価 差 額 金	1,246	1,246
評価・換算差額等合計	2,306	3,685

●会員数内訳

(単位：会員、千円、%)

項 目	2024 年度末			2025 年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団 体	5,120	8,293,621	97.74	5,006	8,301,218	97.83
民間労働組 合	2,595	4,254,080	50.13	2,531	4,264,379	50.25
民間以外の労働組合及び公務員の団体	1,160	2,071,902	24.41	1,139	2,072,303	24.42
消費生活協同組合及び同連合会	69	620,067	7.30	68	617,437	7.27
そ の 他 の 団 体	1,296	1,347,572	15.88	1,268	1,347,099	15.87
個 人	9,945	191,056	2.25	9,513	183,459	2.16
処分未済持分	0	9	0.00	0	9	0.00
合 計	15,065	8,484,686	100.00	14,519	8,484,686	100.00

* 出資割合は端数の関係から合計が100% とならない場合があります。

●大口出資会員一覧

(単位：千円、%)

順位	会 員 名	出資金額	出資金総額に対する割合
1	一般社団法人宮城県労働者福祉資産協会	479,060	5.64
2	岩手県学校生活協同組合	243,907	2.87
3	一般社団法人福島県労働者福祉基金協会	241,056	2.84
4	一般財団法人岩手県退職教職員互助会	139,344	1.64
5	一般財団法人宮城県教育会館	131,610	1.55
6	岩手県交通労働組合	102,067	1.20
7	一般財団法人ハピネス共済会	88,171	1.03
8	岩手県教職員組合	84,626	0.99
9	ＩＨＩ労働組合連合会相馬支部	81,510	0.96
10	ニデックプレジション労働組合	80,616	0.95

* 出資金総額に対する割合は小数点第3位以下切り捨て

●常勤従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	2024 年度	2025 年度
預 金 残 高	2,002	1,978
貸 付 金 残 高	1,249	1,276

(注) 役員員数は期中平均人員を使用しています。

●1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	2024 年度	2025 年度
預 金 残 高	33,810	33,432
貸 付 金 残 高	21,096	21,563

(注) 店舗数は期末の店舗数を使用しています。

●報酬等に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事のことです。対象役員に対する「報酬等」は、職務執行の対価として支払う「報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、通常総会において、理事全員および監事全員の支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事会により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に通常総会で承認を得た後に支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 役員退職慰労金の支給

役員に対しては、その在任期間中の功労に報いるために、総会の承認を得て役員退職慰労金を支給する。

b. 支給額の算定方法

役員退職慰労金支給額の算定方法については、常勤役員が、退任時の月額報酬に対して在任期間1年につき、2.5の支給率を乗じた金額とし、非常勤役員は、退任時の月額報酬に対して在任期間1年につき、2.5の支給率を乗じた金額とする。

この場合、1,000円未満の端数が生じた時は1,000円に切り上げる。

c. 在任期間の計算

1. 在任期間は、役員に就任した日の属する月から退任した日の属する月までとする。ただし、再任の場合は、常勤と非常勤とを区分して在任期間を計算する。

2. 在任期間に1年未満の端数が生じた場合は、月割計算とし、1ヵ月未満の端数が生じた場合は、1ヵ月に切り上げる。

d. 支払時期と支払方法

役員退職慰労金は、総会の承認を得た後、速やかに一括して支払うものとする。

e. 支給の例外

1. 金庫に損害を与え退任した役員に対しては、理事会の議を経て退職慰労金の全額または一部を減額することができる。

2. 役員が退職慰労金の辞退を申し出た場合、理事会の議を経て退職慰労金の全額を支払わないことができる。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	239

(注) 1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です。(期中に退任した役員を含む)

2. 上記の内訳は、「報酬」198百万円、「退職慰労金」40百万円となっております。なお、「退職慰労金」とは、当年度に繰り入れた役員退職慰労金です。

(3) その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるもの」(平成24年3月29日金融庁・厚生労働大臣告示第4号)第3条第1項第3号および第5号並びに第2項第3号および第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者のことです。

なお、2025年度において対象職員等に該当する者はおりません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。当金庫の連結子法人は100%出資子会社である関東北労金サービスとなります。

3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりません。

以 上

●職員の状況

項 目	2024 年度末	2025 年度末
一 般 職 員	757人	760人
そ の 他 の 従 業 員	342人	353人
合 計	1,099人	1,113人
平 均 年 齢	43歳 0月	43歳 4月
平 均 勤 続 年 数	13年 9月	13年 9月
平 均 給 与 月 額	371千円	384千円

(注) 1. 職員及び従業員には、常勤の職員等を記載し、臨時の職員及び嘱託は含まれておりません。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

■出資配当等

(単位：千円、%)

項 目	2024 年度末	2025 年度末
出 資 配 当	254,347	254,422
(配 当 率)	(年3.00%の割合)	(年3.00%の割合)
利 用 配 当	215,004	215,003
配 当 負 担 率	10.18	13.38

(注)

配当負担率 = $\frac{\text{出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$

■預金に関する指標

●預金科目別残高（期末残高）

(単位：百万円)

項 目	2024 年度末					2025 年度末				
	個 人	法 人			合 計	個 人	法 人			合 計
		公金預金	金融機関預金	その他預金			公金預金	金融機関預金	その他預金	
当 座 預 金	－	－	－	20	20	－	－	－	2	2
普 通 預 金	700,700	804	129	46,825	748,458	703,930	692	79	45,136	749,839
貯 蓄 預 金	3,382	－	－	－	3,382	3,038	－	－	－	3,038
通 知 預 金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
別 段 預 金	7	159	4	2,891	3,063	10	159	5	3,144	3,319
納税準備預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
定 期 預 金	1,379,873	50,808	9,117	52,077	1,491,876	1,345,598	51,878	10,538	51,052	1,459,069
定 期 積 金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	2,083,964	51,772	9,250	101,813	2,246,801	2,052,578	52,731	10,624	99,336	2,215,270

(注) 上表には譲渡性預金は含まれておりません。

●預金種類別内訳（平均残高）

(単位：百万円)

項 目	2024 年度	2025 年度
流 動 性 預 金	754,443	763,617
定 期 性 預 金	1,519,871	1,483,253
譲 渡 性 預 金	24,777	26,520
そ の 他 の 預 金	－	－
合 計	2,299,092	2,273,390

●定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

(単位：百万円)

項 目	2024 年度末	2025 年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	1,491,669	1,458,880
変 動 金 利 定 期 預 金	206	189
そ の 他	－	－
合 計	1,491,876	1,459,069

●預金者別内訳（期末残高）

(単位：百万円、%)

項 目	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
団 体 会 員	1,841,062	81.94	1,809,822	81.69
民 間 労 働 組 合	549,285	24.44	539,310	24.34
民間以外の労働組合及び公務員の団体	724,872	32.26	712,007	32.14
消費生活協同組合及び同連合会	9,457	0.42	9,141	0.41
そ の 他 の 団 体	557,446	24.81	549,363	24.79
(うち間接構成員)	(1,768,672)	(78.71)	(1,739,532)	(78.52)
個 人 会 員	4,124	0.18	3,980	0.17
国・地方公共団体・非営利法人	52,621	2.34	53,616	2.42
一 般 員 外 (a)	348,991	15.53	347,851	15.70
合 計	2,246,801	100.00	2,215,270	100.00

(注) 当金庫は、右表のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4第2項に定められた「100分の10」以上であることにより労働金庫法第32条第4項に基づく「会員等以外の者からの監事の選任」を行い、また、労働金庫法施行令第1条の7第2項に定められた「100分の10」以上であることにより同法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

(単位：百万円、%)

項 目	2024 年度末	2025 年度末
一般員外譲渡性預金(b)	26,470	26,470
一般員外預金計(c)： (左 表 の (a) + (b))	375,461	374,321
譲 渡 性 預 金 を 含 む 総 預 金 残 高 (d)	2,273,321	2,241,790
一 般 員 外 預 金 比 率 (c) / (d) × 100	16.51	16.69

●外貨預金（期末残高）

(単位：百万円)

項 目	2024 年度末	2025 年度末
外 貨 預 金	－	－

●財形貯蓄残高（期末残高）

(単位：百万円、%)

項 目	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	預金に占める 割 合	金 額	預金に占める 割 合
一 般 財 形	127,524	5.67	123,496	5.57
財 形 年 金	44,913	1.99	42,407	1.91
財 形 住 宅	6,944	0.30	6,177	0.27
合 計	179,382	7.98	172,081	7.76

●貸出金等に関する指標

●貸出金科目別内訳 (平均残高)

(単位: 百万円)

項 目	2024 年度	2025 年度
手形貸付	12,831	7,882
証書貸付	1,392,045	1,428,704
当座貸越	29,697	29,704
割引手形	—	—
合 計	1,434,574	1,466,291

●貸出金の固定金利・変動金利別内訳 (期末残高) (単位: 百万円)

項 目	2024 年度末	2025 年度末
固定金利貸出金	140,512	158,747
変動金利貸出金	1,312,720	1,327,966
合 計	1,453,232	1,486,714

(注) 手形貸付、当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでいます。

●預貸率

(単位: %)

項 目	2024 年度	2025 年度
預貸率(期末値)	63.92	66.31
預貸率(期中平均値)	62.39	64.49

●貸出金使途別内訳 (期末残高)

(単位: 百万円、%)

項 目	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸付金手当て策資金	—	—	—	—
生活資金	147,903	10.17	156,614	10.53
カードローン	25,780	1.77	25,031	1.68
教育ローン	30,770	2.11	33,360	2.24
その他の	91,353	6.28	98,222	6.60
福利共済資金	444	0.03	15,715	1.05
運営資金	1,225	0.08	1,142	0.07
生協資金	111	0.00	113	0.00
運営資金	—	—	—	—
住宅資金	1,303,541	89.69	1,313,125	88.32
一般住宅資金	5	0.00	3	0.00
住宅事業資金	—	—	—	—
合 計	1,453,232	100.00	1,486,714	100.00

●貸出金貸出先別・業種別内訳 (期末残高)

(単位: 百万円、%)

項 目	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
民間労働組合	503,266	34.63	513,147	34.51
民間以外の労働組合及び公務員の団体	219,976	15.13	223,587	15.03
消費生活協同組合及び同連合会	61,534	4.23	62,486	4.20
その他の団体	653,255	44.95	657,254	44.20
(うち日本勤労者住宅協会)	(—)	(—)	(—)	(—)
《間接構成員》	《 1,436,332 》	《 98.83 》	《 1,454,884 》	《 97.85 》
上記に所属しない個人会員	4,072	0.28	3,355	0.22
会 員 等	1,442,105	99.23	1,459,831	98.19
預金積金担保貸出	190	0.01	190	0.01
その他の	10,937	0.75	26,693	1.79
(100.00)	(—)	(—)	(—)	(—)
業 種 別 内 訳	—	(—)	—	(—)
製造業	—	(—)	—	(—)
農業、林業	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
建設業	—	(—)	—	(—)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
情報通信業	—	(—)	—	(—)
運輸業、郵便業	—	(—)	—	(—)
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	(—)	—	(—)
金融業、保険業	—	(—)	—	(—)
不動産業、物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
医療、福祉	—	(—)	—	(—)
サービス業	—	(—)	—	(—)
国・地方公共団体	81	(0.74)	15,380	(57.61)
個人の	10,850	(99.20)	11,309	(42.36)
その他の	5	(0.05)	3	(0.01)
会 員 外	11,127	0.76	26,883	1.80
合 計	1,453,232	100.00	1,486,714	100.00

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位: 百万円)

項 目	2024 年度		2025 年度	
	期末残高	前年比	期末残高	前年比
一般貸倒引当金	14	0	14	0
個別貸倒引当金	104	△ 22	95	△ 9

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

●債務保証見返勘定の担保種類別内訳 (期末残高) (単位: 百万円)

項 目	2024 年度末	2025 年度末
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	—	—
その他の他	—	—
小 計	—	—
保証証	—	—
信用	48	31
合 計	48	31

●貸出金担保種類別内訳 (期末残高)

(単位: 百万円)

項 目	2024 年度末	2025 年度末
当金庫預金積金	1,691	1,625
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	43,740	37,684
その他の他	0	0
小 計	45,431	39,311
保証証	1,407,598	1,431,902
信用	202	15,501
合 計	1,453,232	1,486,714

●貸出金償却の額 (単位: 百万円)

項 目	2024 年度末	2025 年度末
貸出金償却	—	—

■有価証券に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

●有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項 目		計	期間の定めなし	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国 債	2024年度末	159,982	－	20,032	40,462	32,753	66,733
	2025年度末	169,696	－	41,968	100,409	27,318	－
地 方 債	2024年度末	26,773	－	19,887	6,886	－	－
	2025年度末	13,368	－	9,983	3,385	－	－
短 期 社 債	2024年度末	－	－	－	－	－	－
	2025年度末	－	－	－	－	－	－
社 債	2024年度末	13,193	－	－	12,631	561	－
	2025年度末	24,848	－	5,362	19,485	－	－
貸 付 信 託	2024年度末	－	－	－	－	－	－
	2025年度末	－	－	－	－	－	－
投 資 信 託	2024年度末	17,262	17,262	－	－	－	－
	2025年度末	33,239	33,239	－	－	－	－
株 式	2024年度末	328	328	－	－	－	－
	2025年度末	328	328	－	－	－	－
外 国 証 券	2024年度末	14,483	－	－	－	6,244	8,239
	2025年度末	25,700	－	－	3,961	13,279	8,459
そ の 他 の 証 券	2024年度末	－	－	－	－	－	－
	2025年度末	－	－	－	－	－	－
合 計	2024年度末	232,023	17,590	39,919	59,981	39,559	74,973
	2025年度末	267,180	33,567	57,313	127,241	40,597	8,459

●有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

項 目	2024 年度		2025 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	199,660	82.99	157,071	60.25
地 方 債	3,305	1.37	30,997	11.89
短 期 社 債	－	－	－	－
社 債	12,019	4.99	29,696	11.39
貸 付 信 託	－	－	－	－
投 資 信 託	13,027	5.41	22,570	8.65
株 式	328	0.13	328	0.12
外 国 証 券	12,235	5.08	20,035	7.68
その他の証券	－	－	－	－
合 計	240,575	100.00	260,699	100.00

(注) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

■有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金の形で預かりした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどで活用して勤労者の借入ニーズに応えています。その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させています。

当金庫は、保有する有価証券をはじめとする金融商品について金融商品会計基準に基づく時価会計を実施しています。金融商品の時価に関する情報は、貸借対照表注記(P.48)をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、貸借対照表計上額は、あくまでも2026年3月末現在の状況であり、今後、変動することも想定されます。確定(実現)した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	－	－	－	－

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	項 目	2024 年度末			2025 年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	短 期 社 債	－	－	－	－	－	－
	社 債	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－	－
	小 計	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	短 期 社 債	－	－	－	－	－	－
	社 債	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－	－
	小 計	－	－	－	－	－	－
合 計		－	－	－	－	－	－

(注) 1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、市場価格がない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等及び組合出資金の主な内容及び貸借対照表計上額」に記載しております。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024 年度末			2025 年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	43,758	43,428	329	10,114	10,086	27
	国 債	43,758	43,428	329	10,114	10,086	27
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	22,841	17,816	5,024	36,674	29,041	7,632
	小 計	66,599	61,244	5,354	46,788	39,128	7,660
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	156,191	159,722	△ 3,530	197,798	201,054	△ 3,256
	国 債	116,224	119,373	△ 3,149	159,581	162,240	△ 2,658
	地 方 債	26,773	26,848	△ 74	13,368	13,485	△ 117
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	13,193	13,499	△ 306	24,848	25,328	△ 479
	そ の 他	8,904	9,235	△ 330	22,265	23,234	△ 968
	小 計	165,096	168,957	△ 3,860	220,063	224,288	△ 4,224
合 計		231,695	230,202	1,493	266,852	263,417	3,435

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	2024 年度末	2025 年度末
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	315	315
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	13	13
合 計	328	328

■金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭信託	4,748	—	4,769	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。
 2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 3. 「満期保有目的の金銭の信託」及び「その他の金銭の信託」はありません。

■金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

2025年度末における取引はありません。

■その他

●内国為替取扱実績

(単位：件)

項 目	区 分	2024 年度	2025 年度
送金・振込	各地へ向けた分	526,115	588,897
	各地より受けた分	3,385,403	3,485,884
代金取立	各地へ向けた分	1	2
	各地より受けた分	3	2
合 計	各地へ向けた分	526,116	588,899
	各地より受けた分	3,385,406	3,485,886

●公共債窓販実績

(単位：千円)

項 目	2024 年度	2025 年度
国 債	19,528,100	29,062,360

●投資信託窓販実績

(単位：千円)

項 目	2024 年度	2025 年度
投 資 信 託	14,795,295	15,208,943

(注) 解約は含んでおりません。

開示債権の状況

労働金庫法に基づく開示債権及び
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権

2026年3月31日現在の開示債権等の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,757	5,690
危険債権	7,197	7,054
要管理債権	94	31
三月以上延滞債権	94	31
貸出条件緩和債権	－	－
小計 (A)	13,048	12,775
保全額 (B)	13,036	12,765
担保・保証等による回収見込み額	12,933	12,671
貸倒引当金	102	94
保全率 (B)／(A) (%)	99.91	99.92
正常債権 (C)	1,441,293	1,475,176
総与信残高 (D) = (A) + (C)	1,454,341	1,487,951
総与信残高に占める割合 (A)／(D) (%)	0.90	0.86

(注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
2. 金額は単位未満を四捨五入しています。比率は千円単位で算出のうえ小数点第3位以下を四捨五入しています。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

「危険債権」とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権のことです。

「要管理債権」とは

上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

「三月以上延滞債権」とは

元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と異なります。

「正常債権」とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」の対象となる債権

貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」のうち、預金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

資産査定に係る各種基準の比較

当金庫の「資産査定の債務者区分」「償却・引当基準」「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」「労働金庫法に基づく開示債権」の各種基準を比較すると以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

資産査定の債務者区分		労働金庫の償却・引当基準		
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位	
対象債権	債権	対象債権	債権	
定義		定義	処理基準	
債務者区分		債務者区分	分類	
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 1,785	破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰入れる。 —
			Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金に繰入れる。 —
			非・Ⅱ分類	
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不確実な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者 3,904	実質破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰入れる。 17
			Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金に繰入れる。 2
			非・Ⅱ分類	
破綻懸念先	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 7,054	破綻懸念先	Ⅲ分類	必要額（予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積る場合もある。）を個別貸倒引当金に繰入れる。 73
			非・Ⅱ分類	
要注意先	金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者 4,406	要注意先	Ⅱ分類	予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰入れる。 (注1) 31
		要管理債権	非分類	
		要管理債権以外(注4)		
		要管理先以外の要注意先	Ⅱ分類	予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰入れる。 (注1) 4,369
			非分類	
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者 1,455,392	正常先	非分類	予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰入れる。 (注1) 1,454,197
その他	国及び地方公共団体に対する債権及び被管理金融機関に対する債権 15,408	その他	—	引当は行わない。(注1)

(単位：百万円)

労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権	
区分単位	債務者単位
対象債権	総与信
定義	労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条、労働金庫法施行規則第114条
債権区分	
(注2)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
(注2)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,689 *
危険債権	債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く貸出金 7,054 *
要管理債権 (債権単位)	三月以上延滞債権 元金または利息の支払が、約定支払日の翌月から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く貸出金 31 *
	貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権を除く貸出金 —
正常債権 (注3)	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権 1,475,176 *

※単位未満四捨五入

(注1) 一般貸倒引当金は、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定しています。

(注2) 償却・引当基準と労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権の差(網かけ部分)は、直接償却額分です。

(注3) 総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権(未収利息等)については、正常債権に含まれます。

(注4) 要管理債権を有する債務者の、三月以上延滞債権あるいは貸出条件緩和債権以外の債権が、これに該当します。これらと要管理債権を合計したものが、要管理先です。

自己資本の充実の状況

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：％)

2024 年度末	2025 年度末
10.01	9.86

(注) 当金庫は、「労働金庫法第 94 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁・厚生労働省告示第 7 号）」に基づき、自己資本比率を算定しております（以下、「自己資本比率告示」といいます。）。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

また、「労働金庫法施行規則第 114 条第 1 項第 5 号 2 等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項（平成 19 年金融庁・厚生労働省告示第 1 号）」に基づき、自己資本比率に関わる開示を行っております（以下、「第 3 の柱告示」といいます。）。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額（注1））} - \text{コア資本に係る調整項目の額（注2）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額（注3）} + (\text{マーケット・リスク相当額の合計額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額}) \times 12.5 \text{（注4）}} \times 100$$

- (注 1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計
(注 2) 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労金連合会への普通出資等の合計
(注 3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフ・バランス取引等）、CVA リスク相当額を 8% で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額
(注 4) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である 12.5 を乗じています。

① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は、「標準的手法」（注）を採用しています。

(注) 標準的手法…細分化されたリスク・ウェイトを資産の額並びにオフ・バランス取引並びに派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが 20～75%、住宅ローン以外の個人向けローンが 45～100%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

② マーケット・リスク相当額の合計額の計算方法

マーケット・リスク相当額の合計額は、「内部モデル方式」、「標準的方式」及び「簡易的方式」を用いて算定しますが、当金庫は、マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入しておりません。

③ オペレーショナル・リスク相当額の合計額の計算方法

標準的計測手法（注）を使用し、ILM を「1」として、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

(注) 標準的計測手法…BIC（事業規模要素）×ILM（内部損失乗数）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が 4% に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は 9.86% であり、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目		前期末 (2024 年度末)	当期末 (2025 年度末)
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		114,843	116,243
	うち、出資金及び資本剰余金の額	8,484	8,484
	うち、利益剰余金の額	106,828	108,228
	うち、外部流出予定額 (△)	469	469
	うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		14	14
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	14
	うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		114,858	116,258
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額		140	184
	うち、のれんに係るものの額	－	－
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	140	184
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－
労働金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額		－	－
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
	うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額		－	－
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
	うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		140	184
自己資本			
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)		114,717	116,074
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,101,110	1,129,999
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
	うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額		－	－
勘定間の振替分		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額		44,051	46,036
フロア調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		1,145,161	1,176,035
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		10.01	9.86

「コア資本」とは

パーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しております。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資＋内部留保＋優先出資＋（△）調整・控除項目で構成されます。

「コア資本に係る基礎項目」とは

告示では、コア資本に算入できる項目は「コア資本に係る基礎項目」として定められております。算入できる項目は、普通出資、非累積的永久優先出資及び一般貸倒引当金等です。

「出資金」とは

会員の皆様より出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰余金」で構成されております。「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

「利益剰余金の額」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」及び「その他利益剰余金」から構成されております。

「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

(1) 金利変動準備積立金

市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことです。

(2) 機械化積立金

事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことです。

(3) 配当準備積立金

配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。

(4) 経営基盤強化積立金

将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

(5) 建設積立金

将来の建設関連に伴う収益の影響に対処するための積立金です。

「外部流出予定額」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆様へ還元することが予定されるものを指しています。

「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、たとえば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び退職給付引当金等を引き当てております。

このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといったものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありませんが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められています。（算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%）

「コア資本に係る調整項目」とは

「コア資本に係る調整項目」とは、自己資本比率の算出において「コア資本」から控除される項目です。主な項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産、意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額等です。これらは損失吸収力が乏しいことや金融システム全体のリスクを高めるため資本から差し引くこととされています。

「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます。

「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、売却収入から取引関連費用及び売却原価を控除した額（税効果勘案後）が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

「マーケット・リスク相当額の合計額」とは

マーケット・リスク相当額は、「内部モデル方式」、「標準的方式」及び「簡易的方式」を用いて算定しますが、当金庫は、マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入しておりません。

「勘定間の振替分」とは

マーケット・リスク相当額の計測対象となるリスクは、トレーディング勘定とバンキング勘定に区分されて、管理することとなります。「勘定間の振替分」とは、トレーディング勘定とバンキング勘定間で、該当する商品を振り替えた場合の影響額となります。

マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、記載しておりません。

「フロア調整額」とは

内部格付手法等を採用し算出されたリスク・アセットが、標準的手法により算出されたリスク・アセットの72.5%を下回らないようにする措置が導入されたことによる、自己資本比率算出上の分母加算額です。

「オペレーショナル・リスク相当額」とは

標準的計測手法（注）を使用し、ILMを「1」として、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

（注）標準的計測手法・・・BIC（事業規模要素）×ILM（内部損失乗数）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

自己資本調達手段の概要

2025 年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：東北労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：8,484 百万円

自己資本の充実度に関する事項

● 信用リスク・アセットの額及び信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	前期末 (2024 年度末)		当期末 (2025 年度末)	
	リスク・アセット (注 1)	所要自己資本 (注 2)	リスク・アセット (注 1)	所要自己資本 (注 2)
信用リスク (A)	1,101,110	44,044	1,129,999	45,199
標準的手法が適用されるポートフォリオ区分ごとのエクスポージャー (注 3)	1,089,346	43,573	1,101,217	44,048
ソブリン向け (注 4)	0	0	1,016	40
金融機関向け	146,229	5,849	123,906	4,956
法人等向け	7,106	284	7,457	298
中堅中小企業等向け及び個人向け	498,188	19,927	512,267	20,490
抵当権付住宅ローン	392,020	15,680	390,897	15,635
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
延滞エクスポージャー (注 5)	16,221	648	16,664	666
その他 (注 6)	29,578	1,183	49,007	1,960
証券化エクスポージャー (注 7) (うち再証券化)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの みなし計算が適用されるエクスポージャー (注 8)	11,763	470	28,782	1,151
リスク・スルー方式 (注 9)	11,763	470	28,782	1,151
マンドート方式 (注 10)	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%) (注 11)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%) (注 11)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1,250%) (注 12)	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVA リスク相当額を 8% で除して得た額 (簡便法) (注 13)	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー (注 14)	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額 (注 15) (B)	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額 (注 16) (C)	44,051	1,762	46,036	1,841
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A) + (B) + (C)	1,145,161	45,806	1,176,035	47,041

- (注) 1. 「リスク・アセット」とは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しております。
2. エクスポージャーのうち、「金融機関向け」「中堅中小企業等向け及び個人向け」及び「その他」の項目については、自己資本比率告示に基づき各経過措置を適用しております。
3. また、貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをともなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっております。なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返動払はオフ・バランス取引として取り扱うことになっております。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。
4. 所要自己資本＝リスク・アセット × 4%
5. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
6. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
7. 「延滞エクスポージャー」については「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」等のエクスポージャーにかかる数値としております。
8. 「その他」は、取立未済手形、その他の資産、出資金、固定資産、繰延税金資産等です。
9. 「証券化エクスポージャー」とは、証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
10. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取扱いです。この場合は、以下の「リスク・スルー方式」から「フォールバック方式」の順序により、それぞれの方式のリスク・ウェイトが適用されます。
11. 「リスク・スルー方式」は、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。
- リスク・スルー方式 = $\frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$
12. 「マンドート方式」は、リスク・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。
- マンドート方式 = $\frac{\text{裏付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$
13. 「蓋然性方式」は、「リスク・スルー方式」「マンドート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーのリスク・ウェイトが 250%または 400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または 400%をリスク・ウェイトとして用います。
14. 「フォールバック方式」は「リスク・スルー方式」「マンドート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では 1,250%をリスク・ウェイトとして用います。
15. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。（CVAは Credit Valuation Adjustment の略です。）
- 当金庫は、簡便法によりCVAリスク相当額を算出し、CVAリスク相当額を8%で除して得た額をリスク・アセットとしております。
16. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャー（担保など例外を除く）です。
17. 「マーケット・リスク」とは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスク及び信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクです。当金庫は、マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入しておりません。
18. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。
- 標準的計測手法（注）を使用し、ILMを「1」として、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
- （注）標準的計測手法・・・BIC（事業規模要素）×ILM（内部損失乗数）をオペレーショナル・リスク相当額とします。
- オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等 (単位：百万円)

	前期末 (2024 年度末)	当期末 (2025 年度末)
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	44,051	46,036
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,762	1,841
BIの額	29,367	30,690
BiCの額	3,524	3,682

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILM(内部損失乗数)については、「1」を使用しております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実状況について

2025年度末の当金庫の自己資本比率は9.86%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。

また、自己資本のほぼ全額が出資金及び利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

将来の自己資本の充実策

当金庫では、3ヵ年の中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の主な種類別の内訳

● 地域別

(単位：百万円)

地域区分 エクスポージャー区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末
国内	2,496,417	2,440,700	1,519,418	1,553,379	199,620	207,885	-	-	4,748	4,769	772,629	674,665	619	356
国外	13,906	24,678	-	-	13,716	24,420	-	-	-	-	189	257	-	-
合計	2,510,323	2,465,378	1,519,418	1,553,379	213,337	232,306	-	-	4,748	4,769	772,818	674,923	619	356

● 業種別

(単位：百万円)

業種区分 エクスポージャー区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末
製 造 業	8,047	8,985	-	-	8,034	8,969	-	-	-	-	12	16	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	579	389	-	-	578	389	-	-	-	-	1	0	-	-
情報通信業	593	682	-	-	589	680	-	-	-	-	4	1	-	-
運輸業、郵便業	196	396	-	-	195	395	-	-	-	-	0	0	-	-
卸売業・小売業・ 宿泊業・飲食サービス業	1,079	1,559	-	-	1,076	1,552	-	-	-	-	2	7	-	-
金融業、保険業	744,571	639,356	-	-	2,035	1,943	-	-	4,748	4,769	737,787	632,643	-	-
不動産業、 物品賃貸業	489	881	-	-	488	879	-	-	-	-	0	1	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	636	634	-	-	194	192	-	-	-	-	441	442	-	-
国・地方 公共団体	200,780	233,490	81	15,380	200,143	217,302	-	-	-	-	555	807	-	-
個 人	1,518,658	1,537,542	1,517,588	1,536,376	-	-	-	-	-	-	1,070	1,166	619	356
そ の 他	34,690	41,458	1,749	1,622	-	-	-	-	-	-	32,941	39,835	-	-
合 計	2,510,323	2,465,378	1,519,418	1,553,379	213,337	232,306	-	-	4,748	4,769	772,818	674,923	619	356

● 残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 期間区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末
期間の定めのないもの	112,407	126,205	68,114	68,523	-	-	-	-	-	-	44,292	57,682
1 年以下	659,714	593,698	98,119	97,288	39,910	57,302	-	-	4,748	4,769	516,935	434,338
1 年超 3 年以下	310,831	343,105	148,820	150,129	39,007	93,446	-	-	-	-	123,003	99,528
3 年超 5 年以下	245,076	261,022	135,703	143,902	20,785	33,746	-	-	-	-	88,588	83,373
5 年超 7 年以下	127,920	124,626	122,740	124,626	5,179	-	-	-	-	-	-	-
7 年超 10 年以下	205,203	221,275	173,942	181,224	31,260	40,050	-	-	-	-	-	-
10 年超	849,170	795,444	771,976	787,685	77,193	7,759	-	-	-	-	-	-
合 計	2,510,323	2,465,378	1,519,418	1,553,379	213,337	232,306	-	-	4,748	4,769	772,818	674,923

(注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、出資金、その他の資産、固定資産、繰延税金資産等です。

3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」は「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」等エクスポージャーのポートフォリオ別の計です。

4. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024 年度	14	14	-	14	14
	2025 年度	14	14	-	14	14
個別貸倒引当金	2024 年度	127	104	5	121	104
	2025 年度	104	95	-	104	95
合 計	2024 年度	141	119	5	135	119
	2025 年度	119	110	-	119	110

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

債務者の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部または全部に相当する金額を計上する引当金のことです。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

(3) 個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

業種別

(単位：百万円)

業種 区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		期中増加額		期中減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売 業・宿泊業・ 飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、 物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方 公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	30	25	25	21	—	—	30	25	25	21	—	—
そ の 他	97	78	78	73	5	—	91	78	78	73	—	—
合 計	127	104	104	95	5	—	121	104	104	95	—	—

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	CCF（注2）・ 信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの 加重平均値 （注3）	
	オン・バランスの額		オフ・バランスの額		オン・バランスの額		オフ・バランスの額		信用リスク・アセットの額			
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
ソブリン向け（注4）	219,539	254,019	－	－	219,539	254,019	－	－	0	1,016	0%	0%
金融機関向け	731,148	619,533	－	－	731,148	619,533	－	－	146,229	123,906	20%	20%
法人等向け	15,228	17,009	2,979	1,421	15,228	17,009	329	166	7,106	7,457	46%	43%
中堅中小企業等向け及び個人向け	661,702	680,595	208,605	208,676	661,702	680,595	65,848	66,498	498,188	512,267	68%	69%
抵当権付住宅ローン	777,953	777,172	－	－	777,953	777,172	－	－	392,020	390,897	50%	50%
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延滞エクスポージャー（注5）	12,852	13,142	7	－	12,852	13,142	7	－	16,221	16,664	126%	127%
その他（注6）	431	450	－	－	431	450	－	－	348	450	81%	100%
合 計									1,060,116	1,052,660		

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
2. 「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しております。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」等です。
6. 「その他」は、取立未済手形、その他の資産、固定資産等です。
7. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの CCF を適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF (注1)・信用リスク削減効果適用後)																	
	40%未満		40%以上 75%未満		75%以上 100%未満		100%以上 150%未満		150%以上 250%未満		250%以上 400%未満		400%以上 1,250%未満		1,250% 以上		合 計	
	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末
ソブリン向け (注2)	219,539	252,986	—	1,032	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	219,539	254,019
金融機関向け	731,148	619,533	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	731,148	619,533
法人等向け	5,973	6,971	7,612	8,409	—	—	1,676	1,648	294	146	—	—	—	—	—	—	15,557	17,176
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,628	1,571	4,234	4,156	721,688	741,365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	727,551	747,093
抵当権付住宅ローン	263,667	267,684	514,251	509,464	34	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	777,953	777,172
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー (注3)	—	—	—	—	—	—	6,136	6,099	6,723	7,042	—	—	—	—	—	—	12,859	13,142
その他 (注4)	103	122	—	—	—	—	—	—	—	—	328	328	—	—	—	—	431	450
合 計	1,222,061	1,148,870	526,098	523,063	721,722	741,388	7,813	7,748	7,017	7,189	328	328	—	—	—	—	2,485,041	2,428,588

- (注) 1. 「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」等です。
4. 「その他」は、取立未済手形、株式等です。
5. 上表の「資産の額及び与信相当額の合計額」は、「CCF・信用リスク削減効果適用後」の、オン・バランス資産項目のエクスポージャーの額及びオフ・バランス資産項目のエクスポージャーの額の合計額をいいます。
6. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク ・ ウェイト 区 分	CCF（注1）・信用リスク削減効果適用前				CCFの加重平均値(%) (注2)		資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	
	オン・バランスの額		オフ・バランスの額					
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
40%未満	1,222,061	1,148,870	—	—	0%	0%	1,222,061	1,148,870
40%以上 75%未満	521,863	518,906	42,346	41,566	10%	10%	526,098	523,063
75%以上 100%未満	660,108	679,046	166,258	167,110	37%	37%	721,722	741,388
100%以上 150%未満	7,778	7,728	34	20	100%	100%	7,813	7,748
150%以上 250%未満	6,715	7,042	2,952	1,401	10%	10%	7,017	7,189
250%以上 400%未満	328	328	—	—	0%	0%	328	328
400%以上 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,418,855	2,361,923	211,593	210,098	31%	32%	2,485,041	2,428,588

- (注) 1. 「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
2. 「CCFの加重平均値」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」の「オフ・バランスの額」に掲げる額で除した割合をいいます。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として「信用リスク管理方針」を定め、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的を実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

信用リスクの評価については、資産査定を担当部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況及び今後の対応については、定期的に企画委員会で協議・確認し、常務会及び理事会に報告しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき以下のとおり計上しています。

・正常先債権及び要注意先債権

一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。

・破綻懸念先債権

債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

・破綻先債権及び実質破綻先債権

債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は右記のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング (S&P)
- ・フィッチ・レーティングス (Fitch)

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保 (注1)		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	61,669	62,463	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	63	55	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	61,605	62,407	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー (注2)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 「延滞エクスポージャー」は「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」等のエクスポージャーの各信用リスク削減手法適用額です。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、「適格金融資産担保」及び「保証」を信用リスク削減手法として用いています。「適格金融資産担保」については、告示で定められた条件を確実に満たす自金庫預金としており、融資規程に基づき適切な評価・管理を行っております。なお、

適用にあたっては、簡便手法を用いています。「保証」については、告示で定められた条件を確実に満たす地方三公社に対する地方公共団体の「保証」を用いています。

クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、証券化エクスポージャーは保有しておらず、オリジネーターの場合及び投資家の場合のいずれにおいても取扱いはありません。

CVAリスクに関する事項

当金庫では、CVAリスクに関する取引はありません。

マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクとは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスク及び信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクのことです。

当金庫は、自己資本比率を計算するにあたり「不算入特例」を適用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	328	—	328	—
そ の 他	10,600	—	17,100	—
合 計	10,928	—	17,428	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

2025年度末において、出資等エクスポージャーに係る評価損益はありません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

2025年度末において、出資等エクスポージャーに係る評価損益はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

子会社株式及び関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

その他有価証券の株式については、「資金運用基準細則」で保有総数、取得基準、個別保有限度額について、「リスク管理細則」でリスクの評価・モニタリング・報告方法等について定めております。

会計処理については、当金庫の「有価証券等管理規程」及び企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号）に基づき、適切に処理するよう努めております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024 年度末	2025 年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	13,334	27,854
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

IRRBB（銀行勘定の金利リスク）

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	30,496	30,117	1,727	2,231
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,227	7,074		
4	フラット化	4,316	0		
5	短期金利上昇	16,900	11,400		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	30,496	30,117	1,727	2,231
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	116,074		114,717	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、P.70「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。
2. 「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック（金利リスク量を算定する時の市場金利の変動）に対する経済的価値の減少額として計測されるものです（経済的価値が減少する場合はプラスで表示）。
3. 「ΔNII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです（金利収益が減少する場合はプラスで表示）。

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、勤労者福祉金融機関としての社会的役割発揮を経営の基本理念に掲げ、預金としてお預かりした資金を勤労者の方々へご融資させていただくことを主要業務としております。

現在、貸出金については残高ベースで担保付住宅ローンが約9割を占めております。これをリスク面からみると、不良債権比率が低いこと、ほとんど機関保証が付されていることに加え、信用集中リスク顕在化の影響や特定業種への集中(注)もほとんど無いことから、信用リスクは極めて限定されているといえます。一方、預金に比べ融資の金利固定期間が長期にわたることから、金利リスクは蓄積される傾向にあります。

このため当金庫では、将来にわたって安定した収益を確保していくうえで金利リスクの管理が極めて重要であるとの認識の下、統合的なリスク管理によりリスクの適正コントロールに努めております。

リスク管理方法の概要は次のとおりです。

- (1) リスクの評価・モニタリング
有価証券については日次ペースで、その他預貸金を含めた金利感応性の

ある資産・負債については月次ペースで、VaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク計測を実施し、資本配賦による限度額管理を行っております。なお、有価証券については別途、BPVでも限度額管理を行っております。加えて、IRBBはΔEVE及びΔNIIを月次ペースで計測しています。

- (2) リスクのコントロール

上記の計測・試算結果及びリスク削減等必要な対応については、定期的に企画委員会で協議のうえ、常務会及び理事会で確認しております。

(注)信用集中リスクとは、大口貸出上位20先のうち、債務者区分が要管理先以下の債務者に対する債権において引当金・担保等で保全されていない金額が全額損失となった場合の自己資本比率への影響度合いをいい、2026年3月末における当金庫の影響度合いは0.01ポイント未満(リスクが顕在化した場合でも、自己資本比率への影響はほとんどない)となっています。また、当金庫の貸出金に占める個人向けの割合は2026年3月末現在で98.85%となっています。

金利リスクの算定手法の概要

1. 第3の柱告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項は、以下のとおりです。

- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2026年3月末における流動性預金全体の平均満期は3.537年です。
- (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。
- (3) 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを用い、預金種別や顧客年代別等の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。
推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分にしております。
- (4) 貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (5) 複数通貨の集計方法及びその前提
IRBBについては保守的に通貨ごとに算出したΔEVE及びΔNIIが正となる通貨のみを対象としています。
- (6) スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮していません。

- (7) 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

- (8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期末のΔEVEは30,496百万円(前期末比+378百万円)となりました。また、当期末のΔNIIは1,727百万円(前期末比△504百万円)となりました。

- (9) 計測値の解釈や重要性に関する説明
ΔEVEの計測値は、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

2. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「第3の柱告示」に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項は、以下のとおりです。

- (1) 金利ショックに関する説明
当金庫では、VaRをリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。
- (2) 金利リスク計測の前提及びその意味
(特に定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点)
VaRは、保有期間120日、信頼水準99%、観測期間1年の条件のもとで、分散共分散法により算出しています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、マネー・ローナダリング及びテロ資金供与リスクをオペレーショナル・リスクの対象とし、それぞれに管理部署を定め管理しています。

- (1) リスクの評価・モニタリング
各管理部署がリスク状況を常時把握し改善対応にあたるほか、総合的な管理部署であるリスク統括部が各リスク部門からの管理状況報告等を基にリスクの評価・分析を行い、企画委員会及び業務委員会に報告し、評価結果、改善課題を確認しています。

なお、お客様への影響が大きい事案や経営に重大な影響をおよぼす事案等に関しては、各管理部署がリスク統括部に速やかに報告する等、迅速・的確な

対応が取れるよう態勢の構築に努めています。

- (2) 改善対応
確認された改善課題に関しては、担当部署が業務委員会での協議を踏まえ対応策を策定・実施しています。
なお、実施した対応策については業務委員会でも進捗状況、改善効果について評価し、理事会で必要な対応について確認しています。
- (3) オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法(注)を使用し、ILMを「1」とし算定しております。
(注)標準的計測手法…BIC(事業規模要素)×ILM(内部損失乗数)をオペレーショナル・リスク相当額とします。

BIの算出方法

BI(事業規模指標 Business Indicator)は、ILDC(金利要素 Interest, Leases and Dividend Component)、SC(役務要素 Services Component)、FC(金融商品要素 Financial Component)により算出しております。

ILDCは「資金運用収益(有価証券利息配当金を除く)－資金調達費用」の絶対値と有価証券利息配当金の合計額です。

SCは、「役務取引等収益と役務取引等費用のうちいずれか大きい値」と「金融商

品取引責任準備金取崩額と同繰入額のうちいずれか大きい額」の合計額となります。FCは、「その他業務収益－その他業務費用」の値と「臨時収益－臨時費用」の値の合計額の絶対値になります。なお、各項目は直近3年間の平均値を合計した値を用います。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に用いるBIC(事業規模要素 Business Indicator Component)は、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数 Internal Loss Multiplier)はBIの値が1,000億円以下であり、ILMの利用に係る承認の基準を満たさないため「1」を用いております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

除外した事業部門はありません。

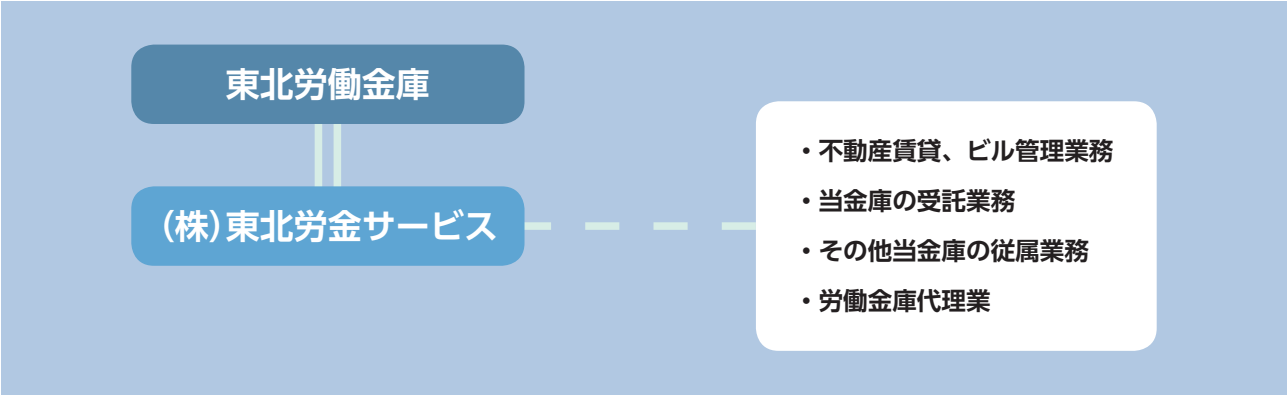
オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMについては「1」を用いているため、特殊損失の除外を考慮していません。

財務データ(連結)

■連結情報

●金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成



●金庫の子会社等に関する事項

名 称	株式会社 東北労金サービス
主たる営業所または事務所の所在地	仙台市青葉区北目町1番15号
資本金または出資金	80百万円
事業の内容	不動産賃貸、ビル管理業務 当金庫の受託業務 その他当金庫の従属業務 労働金庫代理業
設立年月日	昭和62年6月15日（平成17年12月1日合併）
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	－%

●金庫およびその子会社等の事業の概況

純 資 産	当金庫と(株)東北労金サービスを連結した結果、利益剰余金は1,105億42百万円となりました。また、出資金は、当金庫の上記連結対象子会社等への出資に連結に伴う調整消去を加えた結果、84億84百万円となりました。その結果、純資産は1,227億12百万円となりました。
預 金	上記連結対象子会社等からの預金積金に連結に伴う調整消去を加えた結果、2兆2,413億1百万円(譲渡性預金含む)となりました。
貸 出 金	当金庫は上記連結対象子会社等への貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末残高は1兆4,867億14百万円となりました。
損 益	経常収益は354億87百万円、一方、経常費用は326億75百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、19億59百万円となりました。
課 題	(株)東北労金サービスは金庫と密接に連携しながら、金庫の受託業務の整理を進めて効率化を図り、また事務集中化に伴う受託業務の拡大、さらに各種斡旋手数料収入の拡大を図ってまいりました。今後も、資産負債のスリム化とキャッシュフローの向上による財務体質の強化を図り、子会社としての役割発揮に努めてまいります。

●金庫およびその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経 常 収 益	27,291	28,726	28,389	30,181	35,487
経 常 利 益	5,401	5,735	5,876	3,982	2,811
親会社株主に帰属する当期純利益	3,913	4,052	4,138	2,999	1,959
純 資 産 額	128,584	125,734	125,883	119,843	122,712
総 資 産 額	2,449,888	2,528,901	2,504,667	2,463,750	2,434,003
連 結 自 己 資 本 比 率	9.75	9.57	9.54	10.19	10.04

(注) 1. 連結貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024 年度末	2025 年度末	科 目	2024 年度末	2025 年度末
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 け 金	740,102	630,164	預 金 積 金	2,246,283	2,214,781
コールローン及び買入手形	－	－	譲 渡 性 預 金	26,520	26,520
買 現 先 勘 定	－	－	借 用 金	62,100	60,000
債券貸借取引支払保証金	－	－	コールマネー及び売渡手形	－	－
買 入 金 銭 債 権	－	－	売 現 先 勘 定	－	－
金 銭 の 信 託	4,748	4,769	債券貸借取引受入担保金	－	－
商 品 有 価 証 券	－	－	コマーシャル・ペーパー	－	－
有 価 証 券	231,708	266,865	外 国 為 替	－	－
貸 出 金	1,453,232	1,486,714	そ の 他 負 債	5,109	6,368
外 国 為 替	－	－	代 理 業 務 勘 定	－	－
そ の 他 資 産	14,947	22,232	賞 与 引 当 金	416	435
有 形 固 定 資 産	17,725	22,563	役 員 賞 与 引 当 金	－	－
建 物	6,037	5,662	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,657	2,379
土 地	9,659	9,441	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	131	167
リ ー ス 資 産	932	846	債 務 保 証 損 失 引 当 金	0	0
建 設 仮 勘 定	71	5,538	睡眠預金払戻損失引当金	129	96
その他の有形固定資産	1,024	1,074	特 別 法 上 の 引 当 金	－	－
無 形 固 定 資 産	202	262	繰 延 税 金 負 債	－	－
ソ フ ト ウ ェ ア	145	205	再評価に係る繰延税金負債	508	508
の れ ん	－	－	債 務 保 証	48	31
リ ー ス 資 産	－	－	負 債 の 部 合 計	2,343,907	2,311,290
その他の無形固定資産	57	56	(純 資 産 の 部)		
退 職 給 付 に 係 る 資 産	－	－	出 資 金	8,484	8,484
繰 延 税 金 資 産	1,153	509	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	－	－
再評価に係る繰延税金資産	－	－	資 本 剰 余 金	－	－
債 務 保 証 見 返	48	31	利 益 剰 余 金	109,052	110,542
貸 倒 引 当 金	△ 119	△ 110	処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
			自 己 優 先 出 資	－	－
			自己優先出資申込証拠金	－	－
			会 員 勘 定 合 計	117,537	119,027
			その他の有価証券評価差額金	1,060	2,439
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	－	－
			土 地 再 評 価 差 額 金	1,246	1,246
			為 替 換 算 調 整 勘 定	－	－
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,306	3,685
			新 株 予 約 権	－	－
			非 支 配 株 主 持 分	－	－
			純 資 産 の 部 合 計	119,843	122,712
資 産 の 部 合 計	2,463,750	2,434,003	負債及び純資産の部合計	2,463,750	2,434,003

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024 年度	2025 年度
経 常 収 益	30,181	35,487
資 金 運 用 収 益	26,130	29,524
貸 出 金 利 息	19,584	21,319
預 け 金 利 息	2,115	3,518
コールローン利息及び買入手形利息	－	－
買 現 先 利 息	－	－
債券貸借取引受入利息	－	－
有価証券利息配当金	3,639	3,870
その他の受入利息	790	817
役 務 取 引 等 収 益	1,337	1,343
そ の 他 業 務 収 益	2,665	2,908
そ の 他 経 常 収 益	46	1,710
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	16	9
償 却 債 権 取 立 益	－	－
その他の経常収益	30	1,700
経 常 費 用	26,198	32,675
資 金 調 達 費 用	1,690	4,904
預 金 利 息	1,682	4,846
給付補填備金繰入額	－	－
譲 渡 性 預 金 利 息	6	56
借 用 金 利 息	－	－
コールマネー利息及び売渡手形利息	－	－
売 現 先 利 息	－	－
債券貸借取引支払利息	－	－
コマーシャル・ペーパー利息	－	－
その他の支払利息	1	1
役 務 取 引 等 費 用	5,222	5,522
そ の 他 業 務 費 用	3,091	5,599
経 費	15,983	16,324
そ の 他 経 常 費 用	210	324
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	－	－
その他の経常費用	210	324
経 常 利 益	3,982	2,811

科 目	2024 年度	2025 年度
特 別 利 益	9	9
固 定 資 産 処 分 益	9	9
負 の の れ ん 発 生 益	－	－
そ の 他 の 特 別 利 益	－	－
特 別 損 失	38	225
固 定 資 産 処 分 損	38	67
減 損 損 失	－	158
そ の 他 の 特 別 損 失	－	－
税金等調整前当期純利益	3,953	2,595
法人税、住民税及び事業税	833	555
法 人 税 等 調 整 額	121	80
法 人 税 等 合 計	954	636
当 期 純 利 益	2,999	1,959
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	2,999	1,959

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2024 年度	2025 年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	－	－
資 本 剰 余 金 増 加 高	－	－
資 本 剰 余 金 減 少 高	－	－
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	－	－
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	106,572	109,052
利 益 剰 余 金 増 加 高	2,999	1,959
親会社株主に帰属する当期純利益	2,999	1,959
特別償却準備金取崩額	－	－
土地再評価差額金取崩額	－	－
利 益 剰 余 金 減 少 高	519	469
配 当 金	519	469
特別償却準備金取崩額	－	－
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	109,052	110,542

●連結貸借対照表注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（該当する残高はありません）。

5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8年～50年
その他 5年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

7. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております（該当する残高はありません）。

9. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号_令和4年4月14日）に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る償却及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る償却に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般償却については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償却等特定の償却については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております（該当する残高はありません）。

10. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

- (1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理
- (2) 数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から損益処理

12. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

14. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

15. 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

16. 消費税及び地方消費税の会計処理

当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

17. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額 18,055,229千円
有形固定資産の圧縮記帳額 — 千円

18. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は5,689,973千円、危険債権額は7,054,010千円です。

なお、債権は、連結貸借対照表の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

19. 三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は31,221千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

20. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

21. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、12,775,204千円です。

なお、18. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

22. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産
預け金 60,000,000千円
担保資産に対応する債務
借入金 60,000,000千円
上記のほか、公金事務取扱等の担保として定期預け金350千円、為替決済保証金及び当座貸越の担保として定期預け金126,061,100千円（上記借入金分を含む）を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は176,021千円であります。

23. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第1号に定める公示価格に基づいて同時点修正等による合理的な調整を行って算出。および第2条第4号に定める地価税に基づく課税価格（路線価方式）により合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 805,313千円

24. 出資1口当たりの純資産額

14,462円87銭

25. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

660,504千円

26. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

— 千円

27. 子会社等の株式及び出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）

— 千円

28. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、その他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

この他、当金庫グループでは現在、デリバティブ取引は行っておりません。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか業務統括部により行われ、また、定期的に経営陣による企画委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理やALM運営の仕方や手続等の詳細を規程で定め、企画委員会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、企画委員会や理事会において確認しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関しても、リスク統括部がリスクを計測・評価し、企画委員会や理事会で確認しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、取得・管理に係る基準、権限、手続き等を定めた規程に従い行われております。

このうち、経営管理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

一方で、有価証券に係る価格変動リスクの計測・評価についてはリスク統括部が行うことで牽制態勢を構築するとともに、計測・評価した結果については日々、担当役員が確認するほか、企画委員会や理事会で確認しております。

保有している株式はすべて、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、執行・管理方法を規程で定めることで管理態勢を構築しておりますが、現在は取引がありません。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(信頼区間：99%、観測期間：1年、保有期間：120日)により算出しており、令和8年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で11,557,725千円です。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、市場価格のない株式及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預け金	630,164,828	627,075,484	△ 3,089,344
(2)有価証券	266,852,743	266,852,743	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	266,852,743	266,852,743	—
(3)貸出金	1,486,714,814		
貸倒引当金(※1)	△ 110,077		
貸倒引当金控除後残高	1,486,604,736	1,490,008,693	3,403,956
金融資産計	2,383,622,309	2,383,936,921	314,612
(1)預金積金	2,214,781,663	2,213,902,516	△ 879,146
(2)譲渡性預金	26,520,000	26,520,000	—
(3)借入金	60,000,000	60,000,000	—
金融負債計	2,301,301,663	2,300,422,516	△ 879,146

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金に対する金額のみ控除しているため貸借対照表の表示金額とは異なります。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある

預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券及び外国証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

- (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	13,021
組合出資金(※2)	17,100,000
合 計	17,113,021

- (※1) 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日)第5項に従い時価開示の対象とはしておりません。

- (※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号_令和3年6月17日)第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金	447,262,828	182,902,000	—	—
有価証券	57,400,000	128,545,216	41,981,736	9,848,608
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	57,400,000	128,545,216	41,981,736	9,848,608
貸出金(※)	97,288,214	294,032,237	305,851,100	787,685,116
合 計	601,951,043	605,479,453	347,832,836	797,533,724

- (※) 貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金(※)	1,922,938,963	237,731,246	48,893,462	5,217,990
譲渡性預金	26,520,000	—	—	—
借入金	60,000,000	—	—	—
合 計	2,009,458,963	237,731,246	48,893,462	5,217,990

- (※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、連結貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等が含まれております(以下、34. まで同様)。

(1) 売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (千円)
売買目的有価証券	—

(2) 満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		—	—	—

(3) その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	10,114,500	10,086,946	27,553
	国 債	10,114,500	10,086,946	27,553
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	36,674,478	29,041,626	7,632,852
	小 計	46,788,978	39,128,573	7,660,405
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	197,798,380	201,054,473	△ 3,256,093
	国 債	159,581,500	162,240,489	△ 2,658,989
	地方債	13,368,450	13,485,765	△ 117,315
	短期社債	—	—	—
	社 債	24,848,430	25,328,218	△ 479,788
	そ の 他	22,265,384	23,234,043	△ 968,659
	小 計	220,063,764	224,288,517	△ 4,224,752
合 計		266,852,743	263,417,090	3,435,652

31. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	—	—	—
債 券	69,454,125	165	5,181,245
国 債	68,723,235	165	5,112,135
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	730,890	—	69,110
そ の 他	43,978,971	3,396,707	730,897
合 計	113,433,096	3,396,872	5,912,142

33. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中において、保有目的を変更した有価証券はありません。

34. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度中において、減損処理を行った有価証券（市場価格のない株式等及び組出資金を除く）はありません。

35. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (千円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (千円)
運用目的の金銭の信託	4,769,471	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの (千円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの (千円)
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (千円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (千円)
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—

36. 有価証券の貸付等

現金担保付債券貸付取引により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れているもの、及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものではありません。

37. 当座貸越契約等

当座貸越契約（及び貸出金に係るコミットメントライン契約）は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、210,068,678千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は57,978,967千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫（並びに連結される子会社）の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対の事由があるときは、当金庫（並びに連結される子会社）が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半期毎に）予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち152,089,711千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

38. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりです。

退職給付債務	△ 8,266,312 千円
年金資産（時価）	9,739,438
未積立退職給付債務	1,473,126
未認識数理計算上の差異	△ 3,259,044
未認識過去勤務費用（債務の減額）	△ 593,912
連結貸借対照表計上額の純額	△ 2,379,831
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△ 2,379,831

以上

●連結損益計算書注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 230円97銭
 3. 固定資産の重要な減損損失
 当連結会計年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失額
青森県弘前市 (弘前支店)	営業用店舗	土地	77,196
		建物	4,568
		動産	6,201
青森県黒石市 (黒石支店)	営業用店舗	土地	20,812
		建物	9,310
		動産	4,519
秋田県秋田市 (土崎支店)	営業用店舗	土地	24,545
		建物	3,097
		動産	8,021
合 計			158,273

上記の資産グループについては投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、当金庫の管理会計上の区分に基づき、営業店を最小単位としております。

本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づいた正味売却価額により算定しております。

4. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

以上

■連結各種指標

●労働金庫法に基づく開示債権

連結対象子会社が保有する債権については、回収が懸念される債権がないことから、連結上のリスク管理債権の額は当金庫単体のリスク管理債権と同額となります。
各項目の金額及び用語等の説明については、本誌 P.56をご参照願います。

■自己資本の充実の状況

(1) 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：％)

2024 年度末	2025 年度末
10.19	10.04

(注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」に基づき連結自己資本比率を算定しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。
また、「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号2等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項(平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号)」に基づき、自己資本比率に関わる開示を行っております。

(2) 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、％)

項 目	前期末 (2024 年度末)	当期末 (2025 年度末)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	117,067	118,557
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,484	8,484
うち、利益剰余金の額	109,052	110,542
うち、外部流出予定額(△)	469	469
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14	14
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	14
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	117,082	118,572
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	145	190
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	145	190
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	145	190
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	116,936	118,381
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,102,890	1,131,723
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	44,051	46,534
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,146,941	1,178,258
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.19	10.04

「為替換算調整勘定」とは

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことです。
なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものではありません。

(注) その他の用語等の説明については、P.61をご覧ください。

●連結の範囲に関する事項

- ・連結の範囲について、自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。
- ・当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は1社です。
- ・自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。
- ・連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

●自己資本調達手段の概要

2025年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普 通 出 資	①発行主体：東北労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：8,484百万円
普 通 株 式	①発行主体：(株)東北労金サービス
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：－ 百万円

(3) 自己資本の充実度に関する事項

●信用リスク・アセットの額及び信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	前期末（2024 年度末）		当期末（2025 年度末）	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (A)	1,102,890	44,115	1,131,723	45,268
標準的手法が適用されるポートフォリオ区分ごとのエクスポージャー	1,091,126	43,645	1,102,941	44,117
ソブリン向け	0	0	1,016	40
金融機関向け	146,229	5,849	123,906	4,956
法人等向け	7,106	284	7,457	298
中堅中小企業等向け及び個人向け	498,188	19,927	512,267	20,490
抵当権付住宅ローン	392,020	15,680	390,897	15,635
事業用不動産関連向け	－	－	－	－
延滞エクスポージャー	16,221	648	16,664	666
その他	31,358	1,254	50,731	2,029
証券化エクスポージャー（うち再証券化）	(－)	(－)	(－)	(－)
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,763	470	28,782	1,151
ルック・スルー方式	11,763	470	28,782	1,151
マンドート方式	－	－	－	－
蓋然性方式(250%)	－	－	－	－
蓋然性方式(400%)	－	－	－	－
フォールバック方式(1,250%)	－	－	－	－
未決済取引	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
CVA リスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (B)	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (C)	44,051	1,762	46,534	1,861
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A) + (B) + (C)	1,146,941	45,877	1,178,258	47,130

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等 (単位：百万円)

	前期末 (2024年度末)	当期末 (2025年度末)
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	44,051	46,534
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,762	1,861
B I の額	29,367	31,022
B I C の額	3,524	3,722

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する I L M(内部損失乗数)については、「1」を使用しております。

●連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実状況について

2025年度末の当金庫連結グループの自己資本比率は10.04%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。
また、自己資本のうち出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されるコア資本が占める割合が非常に高くなっています。自己資本に占める割合が高ければ、より健全性が高い水準にあると考えられます。
したがって、当金庫連結グループの自己資本比率は、質・量ともに充実していると評価しています。

将来の自己資本の充実策

金庫及び子会社の計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

(4) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の主な種類別の内訳

●地域別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を裏付 とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末
地 域 区 分														
国 内	2,498,212	2,442,560	1,519,418	1,553,379	199,620	207,885	－	－	4,748	4,769	774,424	676,525	619	356
国 外	13,906	24,678	－	－	13,716	24,420	－	－	－	－	189	257	－	－
合 計	2,512,119	2,467,238	1,519,418	1,553,379	213,337	232,306	－	－	4,748	4,769	774,614	676,782	619	356

● 業種別

(単位：百万円)

エクスポート・区分 業種区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポート・区分 (注3)	
	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末
製 造 業	8,047	8,985	-	-	8,034	8,969	-	-	-	-	12	16	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	579	389	-	-	578	389	-	-	-	-	1	0	-	-
情 報 通 信 業	593	682	-	-	589	680	-	-	-	-	4	1	-	-
運 輸 業、郵 便 業	196	396	-	-	195	395	-	-	-	-	0	0	-	-
卸 売 業、小 売 業、 宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	1,079	1,559	-	-	1,076	1,552	-	-	-	-	2	7	-	-
金 融 業、保 険 業	744,571	639,356	-	-	2,035	1,943	-	-	4,748	4,769	737,787	632,643	-	-
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	489	881	-	-	488	879	-	-	-	-	0	1	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	2,438	2,502	-	-	194	192	-	-	-	-	2,244	2,309	-	-
国・地方公共団体	200,780	233,490	81	15,380	200,143	217,302	-	-	-	-	555	807	-	-
個 人	1,518,658	1,537,542	1,517,588	1,536,376	-	-	-	-	-	-	1,070	1,166	619	356
そ の 他	34,683	41,451	1,749	1,622	-	-	-	-	-	-	32,934	39,828	-	-
合 計	2,512,119	2,467,238	1,519,418	1,553,379	213,337	232,306	-	-	4,748	4,769	774,614	676,782	619	356

● 残存期間別

(単位：百万円)

エクスポート・区分 期間区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末
期間の定めのないもの	114,198	128,036	68,114	68,523	-	-	-	-	-	-	46,083	59,513
1 年 以 下	659,715	593,727	98,119	97,288	39,910	57,302	-	-	4,748	4,769	516,935	434,367
1 年 超 3 年 以 下	310,831	343,105	148,820	150,129	39,007	93,446	-	-	-	-	123,003	99,528
3 年 超 5 年 以 下	245,080	261,023	135,703	143,902	20,785	33,746	-	-	-	-	88,591	83,373
5 年 超 7 年 以 下	127,920	124,626	122,740	124,626	5,179	-	-	-	-	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	205,203	221,275	173,942	181,224	31,260	40,050	-	-	-	-	-	-
10 年 超	849,170	795,444	771,976	787,685	77,193	7,759	-	-	-	-	-	-
合 計	2,512,119	2,467,238	1,519,418	1,553,379	213,337	232,306	-	-	4,748	4,769	774,614	676,782

- (注) 1. エクスポート・区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
2. エクスポート・区分の「その他の資産等」とは、預け金、出資金、その他の資産、固定資産、繰延税金資産等です。
3. エクスポート・区分の「延滞エクスポート・区分」は「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」等エクスポート・区分のポートフォリオ別の計です。
4. CVA リスク相当額及び中央清算機関関連エクスポート・区分は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	14	14	-	14	14
	2025年度	14	14	-	14	14
個別貸倒引当金	2024年度	127	104	5	121	104
	2025年度	104	95	-	104	95
合 計	2024年度	141	119	5	135	119
	2025年度	119	110	-	119	110

③ 個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		期中増加額		期中減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	30	25	25	21	—	—	30	25	25	21	—	—
その他	97	78	78	73	5	—	91	78	78	73	—	—
合計	127	104	104	95	5	—	121	104	104	95	—	—

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの加重平均値	
	オン・バランスの額		オフ・バランスの額		オン・バランスの額		オフ・バランスの額		信用リスク・アセットの額			
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
ソブリン向け	219,539	254,042	—	—	219,539	254,042	—	—	0	1,016	0%	0%
金融機関向け	731,148	619,533	—	—	731,148	619,533	—	—	146,229	123,906	20%	20%
法人等向け	15,228	17,009	2,979	1,421	15,228	17,009	329	166	7,106	7,457	46%	43%
中堅中小企業等向け及び個人向け	661,702	680,595	208,605	208,676	661,702	680,595	65,848	66,498	498,188	512,267	68%	69%
抵当権付住宅ローン	777,953	777,172	—	—	777,953	777,172	—	—	392,020	390,897	50%	50%
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー	12,852	13,142	7	—	12,852	13,142	7	—	16,221	16,664	126%	127%
その他	116	135	—	—	116	135	—	—	33	41	29%	31%
合 計									1,059,801	1,052,251		

(注) 用語等の説明については、P.65 (4)「標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳」欄外注記を参照願います。

⑤ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	40%未満		40%以上75%未満		75%以上100%未満		100%以上150%未満		150%以上250%未満		250%以上400%未満		400%以上1,250%未満		1,250%以上	合計
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
ソブリン向け	219,539	253,009	—	1,032	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	219,539	254,042
金融機関向け	731,148	619,533	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	731,148	619,533
法人等向け	5,973	6,971	7,612	8,409	—	—	1,676	1,648	294	146	—	—	—	—	15,557	17,176
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,628	1,571	4,234	4,156	721,688	741,365	—	—	—	—	—	—	—	—	727,551	747,093
抵当権付住宅ローン	263,667	267,684	514,251	509,464	34	23	—	—	—	—	—	—	—	—	777,953	777,172
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	6,136	6,099	6,723	7,042	—	—	—	—	12,859	13,142
その他	103	122	—	—	—	—	—	—	—	—	13	13	—	—	116	135
合計	1,222,061	1,148,893	526,098	523,063	721,722	741,388	7,813	7,748	7,017	7,189	13	13	—	—	2,484,726	2,428,296

(注) 用語等の説明については、P.66 (5)「標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳」欄外注記を参照願います。

⑥ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ ウェイト 区 分	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの加重平均値（％）		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	オン・バランスの額		オフ・バランスの額					
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
40%未満	1,222,061	1,148,893	—	—	0%	0%	1,222,061	1,148,893
40%以上75%未満	521,863	518,906	42,346	41,566	10%	10%	526,098	523,063
75%以上100%未満	660,108	679,046	166,258	167,110	37%	37%	721,722	741,388
100%以上150%未満	7,778	7,728	34	20	100%	100%	7,813	7,748
150%以上250%未満	6,715	7,042	2,952	1,401	10%	10%	7,017	7,189
250%以上400%未満	13	13	—	—	0%	0%	13	13
400%以上1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,418,540	2,361,631	211,593	210,098	31%	32%	2,484,726	2,428,296

(注) 用語等の説明については、P.66 (6)「標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳」欄外注記を参照願います。

●信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

P.67の内容を参照願います。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

P.67の内容を参照願います。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		61,669	62,463	—	—	—	—
	ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け	63	55	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	61,605	62,407	—	—	—	—
	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
	事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	延滞エクスポージャー	—	—	—	—	—	—

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

P.67の内容を参照願います。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫連結グループでは、証券化エクスポージャーは保有しておらず、オリジネーターの場合及び投資家の場合のいずれにおいても取扱いはありません。

(8) CVA リスクに関する事項

当金庫連結グループでは、CVA リスクに関する取引はありません。

(9) マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクとは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスク及び信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクのことです。当金庫連結グループは、自己資本比率を計算するにあたり「不算入特例」を適用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

(10) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024 年度末		2025 年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	13	—	13	—
そ の 他	10,600	—	17,100	—
合 計	10,613	—	17,113	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2025年度末において、出資等エクスポージャーに係る評価損益はありません。

④連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2025年度末において、出資等エクスポージャーに係る評価損益はありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

P.68の内容を参照願います。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024 年度末	2025 年度末
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	13,334	27,854
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	－	－

(12) 金利リスクに関する事項

IRRBB（銀行勘定の金利リスク）

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	30,505	30,130	1,726	2,231
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,226	7,078		
4	フラット化	4,319	0		
5	短期金利上昇	16,906	11,406		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	30,505	30,130	1,726	2,231
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	118,381		116,936	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、P.70「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。

2. 「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック（金利リスク量を算定する時の市場金利の変動）に対する経済的価値の減少額として計測されるものです（経済的価値が減少する場合はプラスで表示）。

3. 「ΔNII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです（金利収益が減少する場合はプラスで表示）。

●金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

P.70の内容を参照願います。

なお、VaRによるリスク計測は年次ベースで実施し、IRRBBはΔEVE及びΔNIIを半期ベースで計測しています。

●金利リスクの算定手法の概要

P.70の内容を参照願います。

なお、当期末のΔEVEは30,505百万円(前期末比+375百万円)となりました。また、当期末のΔNIIは1,726百万円(前期末比△505百万円)となりました。

(13) オペレーショナル・リスクに関する事項

P.70の内容を参照願います。

■連結セグメント情報

連結の対象となる(株)東北労金サービスは、当金庫の事務代行や不動産賃貸業務等を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益または経常損失の額及び資産の額(以下「経常収益等」といいます。)の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。